



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	二十世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について：『大韓興学会報』を中心として
Author(s)	西尾, 達雄
Citation	日本社会事業大学研究紀要, 34, 182-204
Issue Date	1988-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/44216">https://hdl.handle.net/2115/44216</a>
Type	journal article
File Information	NSJDKK34_182-204.pdf



# 二十世紀初頭朝鮮における「学会」の 体育思想とその活動について

～『大韓興学会報』を中心として～

西尾達雄

はじめに

本稿は、二十世紀初頭朝鮮において結成された「学会」という教育団体における体育に関する思想と活動についての考察の一環<sup>1)</sup>として、大韓興学会を取り上げ検討しようとするものである。

大韓興学会に関しては、既に羅絢成が『韓国體育史』<sup>2)</sup>及び『韓国體育史研究』<sup>3)</sup>で同学会に付設された運動部について、次のように述べている。

「日本の東京にある大韓、大極、共修、研学会等の会員と一般留学生が、1909年1月10日東京麴町中区6番地9号にあった大韓留学生監督部内で大韓興学会を組織し、運動部に尹冀鉉、邊熙駿、安布貞<sup>4)</sup>、張淳翊、魚允斌、尹教重、柳東透等が選任された。同運動部では、同年7月夏季放学を利用して帰国し、我国体育界を啓蒙しようと尹冀鉉を運動部長とした25名の部員が7月21日から在京各学校で運動を指導したのを始めとして、平壤、開城等の地も巡回し啓蒙した純粋な学徒だけで作った団体で、これもまたその寿命が長くなかった様である。」

また、同著『韓国運動競技史』<sup>5)</sup>では、「1909年7月21日訓練院で、尹冀鉉氏を運動部長として25名が運動部を組織して夏季放学を利用して故国を訪問した日本東京留学生野球団と、在京西洋宣教師野球チームとが対戦した結果、19対9で留学生軍が大勝し、我国学界に初めての盛況を呈した。また留学生

チームは、24日ソウルを出発して平壤、安岳、鉄山に向かい野球指導をした。これは、我国野球界の画期的な新紀元だといえよう。この当時の留学生野球団及び運動歌を紹介すれば次の様である。

(留学生)

1 柳東秀 2 玉定量 3 金贊永 4 邊鳳現 5 全一  
6 李圭廷 7 尹冀鉉 8 柳容鐸 9 閔忠基

運動歌

- 一、 鉄の骨格石の筋肉少年男子よ  
愛国の精神を奮発せよ  
きたきた我国に  
少年の活動の時代ついにきた  
(くりかえし)  
萬人対敵を迎えて練習し後日戦力を立てん  
絶世の英雄の大業が  
我らの目的にあらずや
- 二、 身体を發育すると同時に  
競争心、注意力を養成せん  
空気よく区域広い演技場で  
活発に活発に馳せ向かわん
- 三、 忠列の血潮たぎり  
独立軍の活躍全うし  
霹靂と斧鉞が立ちはだかろうとも  
我らは少しも恐れぬ
- 四、 振りかざす白輪赤旗は  
稲妻の如く迅速で  
手鞠蹴鞠は晴天霹靂の如し
- 五、 海戦、陸戦の演習で

自ら楽しくその勝敗を決し

凱旋門開くところに

勝戦鼓を鳴らせドンドンドンドン

このように羅絢成によれば、1909年1月に大韓興学会運動部が組織され、同年7月には本国に遠征し野球の試合を行い野球の普及に貢献したこと、同運動部では上記のような運動歌を歌いその運動精神の志気を高めたこと、などが明らかにされている。

本稿では、このような運動部がなぜ結成されたのか、同会では運動をどのように考えていたのか、運動部としてどのような運動が実践されたのか、などについて同学会が出した『月報』をもとにして検討しようとするものである。

## I 大韓興学会と大韓興学報

大韓興学会は、同学会報である『大韓興学報』（以下「学報」）という）によれば、「隆熙3年（1909年）1月10日午前10時に東京にある大韓、太極、共修、研学、諸学会会員とその他一般留学生が麴町中区6番町49番地駐在大韓留学生監督部内に会集し<sup>6)</sup>」て結成された留学生団体である。

この学会は、既にあつたいくつかの留学生団体を統合して生まれたものである。これまでも何回か留学生団体の統合が図られたが、それらはあまり成果を上げていなかったようである。

高元勳は、『本会の過去及び将来』という論文の中で、「留学生有り以来十数年に如何なる美事業をなし如何なる好題目を得たであろうか」といい、留学生を指導し援助してきた内地各先進志士諸氏の「多大の希望は留学生分離の悪結果でほとんど消えた灰の如くである」と述べている<sup>7)</sup>。そしてその原因として「学生は団體力が欠乏するものであり、地方熱が頑迷なものであり、形式が事実符合しないものである<sup>8)</sup>」ことを挙げている。

しかし、これまでの不満足な結果を歎くのではなく、「今日真実の団体が成

立し円満な行動を行えば、諸氏に信用を得ることは、以前よりも易しいと思惟するものである<sup>9)</sup>」として、先に上げた在日留學生が殆ど結集して大韓興學會が組織されたのである。

ところで、当時の留學生は、何を目的として、どのようなことを学んだのか、またその年齢はいくつ位だったのかといった特徴について、簡単にふれておきたい。

開化期の日本留學生は、江華島条約（日朝修交条規、1876年）締結以前から存在し、大量に派遣されるのは、1895年からである。初期は、慶応義塾普通科に多くの學生が留學したが、その後、成城学校やその他の法学、工業、商船、商業などの専門的な学校に留學するようになったといわれている<sup>10)</sup>。

1896年10月26日付『独立新聞』に次のような記事が紹介されている。

「現在留學している学徒中22名は体操学校におり、4名は専門学校、2名は慶応学校にいる。また、そのうちの1名は工場学校におり、3名は農務学校、2名は法律学校また2名は郵便電信学校にいる。更に警務学校にも1名おり、2名が度支部、2名が県庁(静岡県)、2名が鉄道会社におり、1名は東京病院で医学を勉強している。<sup>11)</sup>」

この年に40余名の留學生が派遣され、そのうち半数以上が体操学校に留學していた事実は、1895年に新学制が發布され、体操が教科目として設けられ体操教師の養成が必須の課題であったことによるものと考えられる。

このようにこの時期の留學生は、時代的国家的要請により実現したものであった。この要請とは、身につけた知識を救国のために役に立つように努力することであり、そのために将来、教員・教官或いは官僚として身を挺して奉仕しなければならないという国家的責任意識が強調された。<sup>12)</sup>

このような留學生の使命と任務は、「学報」にも見ることができる。留學生の中には、「社会の風潮にしたがって自分の生存の位置を保持しようとする」者や、「受動的機械的に歳月を送る」者などもいたが、多くの青年は、当時の新しい思想の担い手となり、「半島同胞の自由の幸福と安楽を勤めて導く」役

割を果たそうとしたのである。<sup>13)</sup>

このような性格をもった留学生は、年齢的にも新学問を吸収するのに相応しい世代であった。

大韓興学会に属した卒業生の記録から作成した「年齢別卒業生一覧」(表1)を見れば次の通りである。

第二回が25歳と30歳がそれぞれ一人、不明者が三人。第三回が23歳が三人、24歳が二人、25歳が二人、26歳、27歳、28歳がそれぞれ一人、29歳が五人、30歳が三人、31歳が二人、32歳が一人、34歳、35歳、36歳がそれぞれ二人、

表1. 年齢別卒業生一覧〔第二回(1909.4.16), 第三回(1909.7.16)〕

回	名前	出身	学校	年齢	人数
第三回	羅弘錫	水原	早大政経	23	3
第三回	李完鐘	漢城	早大政経	23	
第三回	盧庭鶴	公州	蠶業学校	23	
第三回	李鐘大	東萊	日大法	24	2
第三回	李勲榮	博川	日大法	24	
第二回	趙東熙	漢城	東京主計学校	25	2
第三回	尹喆重	漢城	早大政経	25	
第三回	千ギョン植	漢城	明大法	26	1
第三回	蔡基斗	洪州	明大法	27	1
第三回	張弘植	龍仁	高等商業学校	28	1
第三回	高宜煥	石城	明大法	29	5
第三回	孫榮國	平壤	明大法	29	
第三回	吳政全	全州	明大法	29	
第三回	李恩雨	河東	中大経	29	
第三回	元勛常	温陽	農科大学農科	29	
第二回	張膺震	長連	高師	30	3
第三回	金昌洙	公州	早大政経	30	
第三回	林英贊	東萊	明大法	30	
第三回	尹定夏	康津	高等商業学校	31	2
第三回	李漢卿	漢城	中大法	31	
第三回	崔麟	咸興	明大法	32	1
第三回	韓相愚	咸興	中大経	34	2
第三回	柳承欽	咸興	明大法	34	
第三回	金顯洙	漢城	法大法	35	2
第三回	鄭海鎔	龍任	明大法	35	
第三回	高運河	鉄原	明大法	36	2
第三回	韓溶	漢城	法大法	36	
第三回	尹拳鉉	安山	早大政経	37	1
第二回	李赫	全州	蓄産学校	?	5
第二回	劉永熙	漢城	畜産学校	?	
第二回	尚允植	?	?	?	
第三回	韓敞	漢城	明大法	?	
第三回	金志侃	永柔	農科大学農科	?	

37歳が一人、不明者が二人となっている。このように同学会に所属した留学生は、20代初めから30代にかけての年齢層になっている。

金泳謨は、「韓末留学生の留学時年齢」及びその特徴について次のように述べている。

「大部分17歳から25歳の間を渡っている。留学生の中に年齢が高い人もいるが、大体20歳前後であり、これらの留学水準から見てその年齢が若干高い方である。1908年の在日留学生は全部で493名であるが、この内高等学校と専門・大学に在学中のものが179名であり、中学校在学者が71名であり、その他に語学及び普通予備科に在学中のものが243名である。これを見れば、いまだに初級教育機関に修学するものが相当多い。既に韓国にも初級又は中級の教育機関があるにもかかわらず、日本に行って修学しようとするのは、色々な意味があるが、何よりも日本の影響力が各界に強力に作用していることを意味する。<sup>14)</sup>」

以上のような留学生の特徴は、大韓興学会の目標にも反映している。同学会の目的は、同学会規則第一章第二条に「本会は敦誼研学と国民の知徳開発を目的とす<sup>15)</sup>」となっている。高元勳は先の論文で名称どおり「大韓興学会をもって本会の責任」とすべきだから、その目的は「帝国同胞の智徳啓発である」と説明している<sup>16)</sup>。そしてこの目的を達成するためには、在日留学生が団結する必要があったのである。というのは、「留学生の総合的団体組織の絶対的命題は、また当時の政治的現実との関係をぬきにして考えることができないもの」であり、「日帝の残忍な侵略の加重と国家主権の脅威は個人の分派的行動を寛大に受容することは出来なかつたし、ひたすら大同団結の力の原理のみが抗日の手段であり方法となつたからである。<sup>17)</sup>」

このような経緯と目的をもって大韓興学会は結成されたのである。次に「学報」について簡単にふれておきたい。

1909年1月17日第二回臨時評議会で学報発刊の動議が出され、同年3月20日に学報創刊号が出された。1910年5月20日の第13号まで第5号と第6号の

間の二ヶ月間の空白を除いて毎月一回定期的に発刊された。

※ 学報は、当時の日本留学生によって作られた学会機関誌であったが、その影響は留学生のみならず一般民衆にまで及び当時の「政治情勢の残忍さを鋭敏につき、民族に主権守護と愛国啓蒙を行動化するのに先頭に立った重要な」言論誌の一つであったという<sup>18)</sup>。それは、本国の愛国啓蒙運動につながるものだったのである。

学報の編集等の責任は、編集部が担当し、その構成は、だいたい演壇、論著、学海、史傳、文苑、詞藻、雜纂、彙報、会録などからなっており、時に祝辞などが含まれた。この中で体育関係の記事が掲載されていたのは、演壇、論著、学海、彙報、会録であった。以下これらの記事に基づいて先に述べた課題について検討したい。

## II 運動部の設置と活動実態

### 1 活動時期とその内容

大韓興学会の活動について運動部活動を中心にその概要を整理すれば、以下の通りである。(付録資料「大韓興学会活動小史」参照)

1909年1月10日大韓興学会が結成され、第1回臨時評議会がもたれた。そこで役員選出が行われ、運動部では、尹冀鉉を部長として、邊熙駿、安希貞、張淳翊、魚允斌、尹教重、柳東秀が部員に選出されている。同月17日第2回臨時評議会が開催され、運動部員について吳政善氏が安希貞氏に代り選出されているが、交代の理由は不明である。

2月28日第2回定期評議会がもたれたが、運動部としては特に報告事項はなかった。しかし、運動部から提議案が出され、尹冀鉉が「体育の急務」を訴え、運動被服費等を要求している。この提案は、3月7日の第2回定期総会で被服費について承認され、その支出については、評議会に委任すること

になった。

3月28日第3回定期評議会では、鄭世胤氏が、春季大運動会の開催を提案し可決されている。つづいて、尹冀鉉氏が、運動会経費として50圓の支出を提案し可決されている。また、運動被服費35圓を請求し可決されている。

このような実務活動の中で、体育に対する啓蒙活動を推進し、4月1日春季運動会を田端百梅園（日暮孤村）で実施している。その経費の支出については4月4日の第4回<sup>19)</sup>定期総会で報告されている。

同日第4回定期評議会がもたれ、各部の役員改選が行われ、運動部では部長に李得煥が選出され、部員に安希貞、尹喆重、尹冀鉉、柳東秀、韓相愚、李漢卿、林彪、盧聖鶴、全豹が選ばれている。ところが、4月25日の第5回定期評議会では、尹冀鉉、韓相愚氏が辞任し、これに代って金鉉軾、曹秉浩氏が選出されている。この交代の理由も不明である。一方、この会議では、運動部物品が報告されているが、それが明記された別録の記録は掲載されていない。

その後、夏季休暇に入り役員や会員の帰国のため、学報は8月のみ臨時休刊となっている。

しかし、6月17日には、体育精神を鼓舞する目的で、「野球隊」と「庭球隊」を組織し運動部が本国へ出発している。先に述べた羅絢成の記述は、この故国訪問団に関して触れたものである。これに関する学報の記事には、「本会運動部から内国学生諸氏の體育精神を鼓動する目的で今般夏期休暇に野球隊と庭球隊を組織した。指揮官尹冀鉉氏は既に内国に出張して、漢城、開城、平壤の各体育団に檄を馳せた。各隊は、今月17日に随後出発したが、吾輩は蓄鋭する日を送っている諸氏の捷報を予期する<sup>20)</sup>」とあり、その活動の意気盛んな様子を示している。また実際、「韓軍大捷」という別の記事では、「今夏本会から出張した運動軍が京城訓練院内で英米国連合軍と試合を催し、我が軍が大勝利を得たという<sup>21)</sup>」というようにその活躍ぶりを伝えている。

このような夏季休暇中の活躍に続いて行われたのが、秋季運動会であった。

10月3日の第7回定期総会では、夏季内国出張の教育部及び運動部に対する慰労会の件を可決すると同時に秋季運動会経費25圓支出の件について決議されている。運動会は、10月17日に春と同じく田端百梅園で実施されている。

10月3日臨時評議会がもたれ、各部員の改選があり、運動部では、再び尹冀鉉が部長に選出され、部員に安希貞、柳東秀、李相鎭、全字榮、玉宗敬、李得煥が選出されている。しかしまた10月9日臨時評議会が開かれ、運動部員李得煥氏が辞免し洪在珪氏がこれに代って選出されている。

その後、第8回定期評議会、第8回定期総会から翌年5月1日の第12回定期総会まで学会全体の活動は記録されているが、体育活動に関わる活動は見ることができない。

このように会の活動そのものは、1909年1月から1910年5月頃までであり、1年5ヶ月という短期間であった。この期間を運動部の活動と関わって纏めてみると、三つの時期にわけることができる。

第一期は、1909年1月の運動部設置から3月までで、会全体の体育活動への啓蒙の時期で、運動部の設置と体育の重要性に対する理解を得る中で、活動が始められた時期である。

第二期は4月の春季運動会から10月の秋季運動会までで夏休みの運動部故国訪問団の活躍など会全体の体育活動が盛んに行われた時期である。

運動会という形態で体育活動を行った意味については、羅絢成がいうように「開化運動の推進体」で「体育運動を通しての民族団結」の場であったことを先ず指摘することができる<sup>22)</sup>。また、李學來は「運動会が単純な体育行事としての機能のみならず、もっと複合的な社会的機能をはたして」おり、かつて郷村共同体が果たした成員間の連帯感を回復する機能を持っており、「この機能が民族的危機状況に対する民族意識を覚醒させ、愛国心を鼓舞させながら、国権回復を主張する場」として活用されたという<sup>23)</sup>。

大韓興学会でも同様の意味が示されるが、それについては運動部設置の趣旨と関わって、次節の体育観の中で検討することにしたい。

このような野球，庭球，運動会の他に行われた種目として記されているのは，短艇，体操，鉄棒などである。しかしこれらがどのように行われたか，その内容については学報の中では書かれていない。

以上のようにこの時期は，運動会始め，野球，テニス等が盛んに行われていたことが分かる。

そして第三期は，秋季運動会終了以降の時期で活動がなされていなかったと考えられる時期である。

以上のように三つの時期に区分できるのは，いうまでもなく活動に関する記事の有無によるものであるが，同時に各時期の会計報告や議事録からその活動財源をみた結果によるものである。次にその活動財源についてみることにしたい。

## 2 財政的根拠

表 2. 会計報告

第 1 号	第 1 回会計部広告：義捐，月捐，学報代のみ記入。単位（元）
第 2 号	第 2 回会計部広告：4 月 10 日までの収入を記載。単位（圓）
	第 1 回会計部決算報告：本会創立初～4 月 11 日
	運動部支出 149.205 圓
第 3 号	第 3 回会計部広告：4 月 10 日～5 月 17 日までの収入。支出記載なし。
第 4 号	隆熙三年六月内賛成金収入秩，学報代金収入秩。単位（圓）
第 5 号	なし
第 6 号	第 5 回会計部広告：7 月 11 日～10 月 3 日（圓） 賛成金秩，学報及び商學界秩
第 7 号	会計報告：会計報告期間記載なし 運動部（借方）208 圓 91 銭
第 8 号	会計報告：隆熙 3 年 12 月 4 日まで 運動部（借方）214 圓 21 銭
第 9 号	会計報告：隆熙 3 年 12 月 31 日まで 運動部（借方）214 圓 21 銭
第 10 号	会計報告：隆熙 4 年 1 月 1 日～2 月 5 日 運動部（借方）214 圓 21 銭
第 11 号	会計報告：隆熙 4 年 2 月 6 日～3 月 5 日 運動部（借方）214 圓 21 銭
第 12 号	会計報告：隆熙 4 年 3 月 6 日～4 月 2 日 運動部（借方）214 圓 21 銭
第 13 号	会計報告：隆熙 4 年 4 月 30 日まで 運動部（借方）213 圓 21 銭

表2の「会計報告」を見てみると、1909年10月3日まで支出の中で、まず1月10日から4月11日までは、149.205圓（ファン；大韓帝国時代の貨幣単位、ここでは1909.4～1909.10だと考えられる。1953～1962までもそうであった。）の支出報告がある。その中には、運動会経費64圓（『活動小史』4月4日付）、運動費服費35圓（『活動小史』3月28日付）が含まれている。

その後は、明記されていないが、これを議事録から次のことは把握することができる。少なくとも夏季派遣費10圓（『活動小史』6月27日付、第7回定期評議会）及び秋季運動会費25圓（同10月3日付、第7回定期総会）の支出があること。また、4月25日の第5回定期評議会の事項に、「運動部物品を別録報告」とあり、それに要する費用が支出されている筈である。

しかし、1909年10月4日以降については、会計上の運動部品目が借方の部門に記入され、運動部としての活動が行われていなかったことを示している。

以上のように運動部としての活動としては、春から秋にかけての比較的短期間の集中した時期に限られていたといえよう。しかし、なぜこの時期に限られていたかは、よく分からない。またこの時期以後に留学生が、個人として全く運動をしなかったかどうかとも分からない。もし全くしなかったとすれば、想定できる要因としては、野球、テニスなど比較的温暖な時期のスポーツが中心であったことをあげることができる。

短期間とはいえ、このような体育活動をなぜ留学生がしかも留学生の団体が運動部を設けて行ったのかは、検討してみる価値がある。以下は、その背景となるであろう体育観或いは体育思想に関わる点について考えてみたい。

### III 大韓興学报にみる体育観

#### 1 運動部の設置理由と春季運動会

既に述べたように1909年2月28日の第二回定期評議会で運動部部长尹冀鉉

が「体育の急務」を訴え「運動被服費等の要求」を提案している。しかしその内容については、記されていない。

この「体育の急務」と関わる体育の重要性を訴える見解が明示されるのは、春季運動会を報じた記事である。

そこでは、運動部の設置の趣旨を述べながら、なぜ体育を行うのかを明らかにしている。

「一国の強弱盛衰を鑑定する者は、先ず其国民之健全と體育之発達興否と察し、国民が健全で體育が発達せば、則ち敢て譎計（うそのはかりごと）を以て之を施さず、諂諛（<sup>テンユ</sup>こびへつらう）納めて同情得るを務めず、其利益を共にするが、若し其国民が懦弱（いくじがない）で體育が未だ振るわざれば、則ち昏昏たる（おろかな）之国民頭上夢中に毒棒を猛加し、萬劫（永久に）地獄に永墜せしめ、敢て頭を挙げて太平の世界に天日を見させんとす。此一家の私言や一人の私見にあらず。乃ち是虎視熊<sup>マ</sup>叫し鷗張狙號し東西駿驅せし之最大最強之国の共同規範なり。即ち近世發明するところの國際公法の内容が即ち是なり。凡そ此運動世界に生れ弱肉強食間に競争を欲する者は、體育健全之術を事とせず坐して鬼関（生きて帰れないところ）に昏昏と之中に在り、何ぞ死人の様子となるべきか。猶此処に之を慮して運動部の大韓興学の内に設置する所以なり。而して其健全なる青年の養成を求めて欲するなり。我が韓の幾百年を回顧するに懦弱なる痼習にして、未だ體育の為何等の事を知らず、只大監令監の門下の出入りを以て蠅<sup>ヨウエイクコウ</sup>營狗苟（蠅が飛び回るようにあくせくと利益を求めて動きまわり、いぬのようにいやしく）し主に参奉の運動と監察郡守の運動を以て人世之第一の運動となし、而して運動の真髓を知らず、徒らに知らずにあらずや。人才器の敏捷と身体の活発有るものは則ち<sup>チヨウ</sup>輒（いつでもすぐ）之を輕薄少年を以て目し、而して所謂教育せし子弟の最上規範は、其の四肢を重ね其の志意を緩め、元々端座し含口閉目するを以て、奄ち半死の人を作るに至り、則ち始めて乃ち学者、先生、長者と曰い、全国内の少年才子を使わして老人先生に学を務ましむるが、この結果也。竟に今

世の今日有る也。<sup>24)</sup>」と述べられている。

こうして運動部設立以来、過去の誤りと旧習を改め設備を整えて実施したのが、春季運動会であった。その運動会では、「曰く東洋の少年隊と称し、五十の健卒が倒山決河の勢いで突進横出し、武装が静粛で器械が精利で号令が厳明で隊伍が整齊で坐作進退に風雲が翻李し、散合（離合集散）奇正（奇襲と正面攻撃）で韜略（兵法，軍略）は神秘なり。越々たる（逞しく進む）武夫に虎の如く豹の如く勇壮なる威勢は将来盜狡孤を駆逐せんとするものなり。一場武芸的演技なるが、観覧を快潤にせしのみならず、該東洋少年隊をして他日我国干城（軍人，兵士）の任を足りて付託せん。其餘の諸般の運動の準備は、皆、体力養成に資益を有するものなるは、枚挙に遑なきものなり。<sup>25)</sup>」と述べられている。

このように、運動会において中心になったものは、「武芸的演技」即ち軍事教練であり、それは、「他日我国干城の任を足りて付託」された青年の体力養成をめざすものであった。

## 2 教育関係論文に見る体育観

このような競争世界における尚武的教育や体育の必要性は、「教育方針に対する意見」「列国青年及び韓国青年談」或いは、「三要論」等教育関係の論文でも見ることができる。以下、この点について検討してみよう。

まず「教育方針に対する意見<sup>26)</sup>」で朴聖會は、次のように当時の教育状況に対する批判を示している。

我が韓の現状を觀れば、教育熱が奮発し郡ごとに学校を建設し、村々義金を捐出している。これについては、心より祝福し崇拝するけれども、男子教育についていえば、教鞭執るものは先ず徳と智を説明し、次に身体を活発にさせようとし、越王句踐の十年の教訓を口にして、孔子大聖の垂訓をたたき込んでいる。大韓青年にとって二十世紀という大劇場の高舞台上自由に活動

する時期なのに、家庭でも家庭外でも学校でも、胎教と遊戯を素直に受け取らずそれらを備えようとしめない。これでは、基本的思想を培養することもできず、表面的光線を注視させているにすぎない。ずっとこんな様子では、教育界に悲観を呈するのが恐ろしいくらいである。また女子教育についていえば、我国にある頑習では、女子は門外不出として真っ暗な閨房（婦人の部屋）で一つの監獄を做し、学校は昔は教坊と認められたが、最近大都市列港では文明という風俗が優先して輸入されるようになり、美人で書物を持ち筆を執る者が少々来往しているが、これはまた、方針が尽善純良なものではない。というのは、ただ文法書画だけが優秀なものとされ、体操や手工は無視されほっておかれているからである。<sup>27)</sup>

このように、現在の教育は、旧習に因われたり、新文化を取り入れるといっても一面的で体育などを軽視したものであったというのである。このような教育に対して、リュクルゴスの尚武的教育が男女共に必要であり、そうしなければ墮逸した国威や「泯没した国光」を復興することができないと述べているのである。<sup>28)</sup>

また、李承瑾は、『列国青年及び韓国青年談』で「今日の競争場裏に国を有する青年は、革舊就新して日進無休の方法を自任すべきである。政治上の法則は言うまでもなく、まず学問教育の制度を改良して自から図って旧習を除去し他邦の長所を模倣調和することが最も必要である。<sup>29)</sup>」として国民教育の要点について、青年の愛国心を養成すること、個人的特性を陶冶すること、實際的生活に適應させること、という三点を指摘している。<sup>30)</sup>

このような三つの国民教育の課題に対して、他国と韓国を比較しているのであるが、日本は、第一の要点では、十分に成功を得たと言うべきであろう。また、現時青年の智育及び体育は、過去の青年に比すれば優れて凌駕し男女それぞれの健全な学識が発揚普及されたことによって、国家の前途について無窮の楽観を呈するところであり、将来、外では、海外に雄飛し異民族を滅覆させて、内では過去の青年に代えて国家の柱石を自任することが現時日本

青年の当然の本職だと云々すること大いに盛んである、<sup>31)</sup>と評価し、知育においても体育においても列強に比して劣らない成果を上げている、と見ている。

これに対して韓国は、「夏の日冬の夜に昏夢未だ醒めない」昔のような状態である。その罪は何になるのかと問い。次ぎの四点を指摘している。

第一は、いわゆる新知識新学者の行動である。彼らは、必ず国権回復等の句語を妄稱大言するが、それに及ぶ行動では、外洋遊学を毀りこれを憎みこれを禁じたのである。故に、青年諸氏の新進の鋭気を挫し、その遠大な目的を全く無に帰させるのである。第二は、青年自身の問題で、世の中の多くの国憂を忘れて、花柳一世に耳目を役し、秋月春風に等間を過ごして、帰る時には「衡雪呵凍」<sup>32)</sup>して奴隷の使役を免れざる状態に至っているのである。第三は、青年輩修身の責任である。結局外国に攻められても守る術を持たず「有志男児の面を掩い痛哭する時」であるにもかかわらず、「燦燦たる衣服で揚々自得して、所謂幻骨脱態に人面獸行に甘じている」のである。第四は、青年の新進の鋭気を養い国憂に立ち向かう力が必要であるが、そのための兵力の養成の功と四千載の歴史的魂は、青年達の精神にその責任がある<sup>33)</sup>。

このように、青年自身の精神の強化こそが現在の韓国を救う大きな要因であると考えているのであるが、その精神とは、国憂に立ち向かう兵力養成の功を立てようとする精神だったのである。それは、日本を始めとする列強のように知育のみならず体育を積極的に行う精神として論じられているのである。

同様のことは、吉昇翊が「青年国之元氣」の中で次のように述べている<sup>34)</sup>。

二十世紀我が韓青年よ、泰平盛大は過去に属し、悲運な逆境は時日方急であり、将来何を守り国滅び人奴となる禍を免れるだろうか歎くものである。奴人の肉体は失うことができるとしても国魂の精神は滅ぶべきではないというのに。如何なるものも所謂肉体は一身の行動の機関である故に、百年を過ぎることはできないが、所謂精神は、萬古正統を扶植することによって投身成仁の綱常道理を有するものである。是ゆえに支那では、句踐の十年の教え

と、意大利では、瑪志尼の一統策、飛律賓では、黎沙兒の独立計画、凶加利では、噶蘇士の平権論と俄では巴枯寧等の自由論と日本では、維新諸傑の輿論が是である。彼らが悲運に屈せず百年の大計を運出するのは、肉体を犠牲に供し、靈魂を正義に服膺した緣由である。<sup>35)</sup>

このような精神教育重視の思想は、決して体育を軽視するものではなく、寧ろそれを手段として精神を強化する教育であったといえよう。

李寶鏡は、「今日我が韓青年と情育<sup>36)</sup>」でそのことを次のように述べている。

智育・徳育・体育三者は、教育の主眼である。此の三者が具って発達すれば教育の理想を達するであろう事は、今日我が韓教育家の共通の思想であるのみならず、世界教育家の共通の思想である。<sup>37)</sup>

その方法は、おおよそ植物に肥料を施すのは楊柳を松柏に変えようとし、蘆荻を竹篠に変えようとするのではないし、また変えようとしてもどうしてできるであろうか。肥料を施すのは、楊柳の質を完全に発育させる為であり、蘆荻の質を充分に発育させるためである。<sup>38)</sup>

また、楊柳に米飯を施し蘆荻に肉汁を漉してもどんな効用があるだろうか。教育もこれと同じであり、人を神にすることではなく、できるだけ完全な人にするのである。それは、動物性の人を植物性の人にさせるのではなく、その動物性の理性を十分発揮させることである。<sup>39)</sup>

こうして個性に合わせた教育を通して智力や強健な身体や道徳を得るのであるが、それを生かすのは、「情の力」だと言うのである。

以上のような論理を明確に示しているのが、岳裔の「三要論」<sup>40)</sup>である。

岳裔は、今世界に処して一国家を維持しようとし、一民族を保存しようとするものは、一般思想を改良革新しなければ、他国家と対立して競争共存することができない。吾人の現状や吾国の境遇如何を見ても宜しく理<sup>ㄝ</sup>会すべきであるとのべている。そしてその教育は、先ず歴史的<sup>ㄝ</sup>教育である。その次に尚武的気像を培養することが必要である。今日どのような方法を用いて尚武

的気像を培養することができるだろうか。それは、必ず歴史的教育を基礎とし、祖宗先人の忠言義行と忠臣烈士の懿徳（すぐれたとく）名節（名誉と節操）で国民の暗黒の脳髓を破壊して、体育及び智育を奨励して健全な精神と強壮な身体を養成するというのである。<sup>41)</sup>

以上のような教育関係論文に見られるように、留学生という知識階層という性格を反映して、三育論的教育論を展開しながら、精神的教育を重視する主張の中に兵力育成の観点から体育が主張されているということができる。それは、民族的・国家的危機に対して民族意識の昂揚と尚武的気像の育成という国民教育の課題があったからでもあった。これが、留学生団体に体育活動を重視した思想的背景であった。

## ま と め

本稿では、20世紀初頭に日本で作られた朝鮮人留学生の教育団体である大韓興学会の体育活動と思想について検討してきた。

20世紀初めの10年間、朝鮮は国運の危機が著しく深化した。そのような状況下で、日本に留学した学生は、次代を担う責務を負っていた。彼らは、新しい学問を身につけ、将来の朝鮮の発展を期そうとしたのである。

当時留学生は、大韓、太極、共修、研学などのいくつかの留学生団体を作っていたが、これらの団体を統合する形で生まれたのが大韓興学会であった。同学会は、成立と同時に運動部を設け、体育活動の必要性を訴え、その普及に努めた。

同学会の活動期間は、短く、1909年1月から1910年5月までである。

第一期は、1909年1月から3月までで、体育啓蒙の時期である。この時期に、尹冀鉉は、体育の急務を訴え、運動被服費を要求している。

第二期は、1909年の春季運動会から秋季運動会までである。この時期では、会員は非常に熱心に運動を行った。夏季休暇に帰国し、ソウル、平壤、開城、

鉄山、安岳など各地で野球やテニスの試合を行った。これは、本国でのスポーツ普及に貢献するものであった。

第三期は、秋季運動会以後である。この時期には運動は行われていない。それは活動日誌や会計報告から裏付けられた。しかしなぜこの時期に運動が行われなかったのかは明らかにできなかった。

以上のようにこの活動期間は短い。にもかかわらずこの活動は、いくつかの重要な意味をもっている。

それは、身体訓練を通して身体を作ることの大切さを自覚させ、愛国的精神を鼓舞するものであった。これは、当時本国で活発に展開した愛国啓蒙運動と関係を持っていた。この運動は、国を救うための国民啓蒙運動であり、彼らも、体育を救国のための体力養成と考えていたのである。そして運動会は、救国のための身体と精神を訓練する最もよい機会であり、その実践の場であった。

さらに重要な点は、これら留学生が、併合後の朝鮮で、独立と救国の運動の中心になったことであり、その一環として体育運動が行われたことである。というのも、既に少なくとも、植民地下で結成された朝鮮体育会という全国組織の中心的担い手が、この時期の留学生であったことが明らかにされているからである<sup>42)</sup>。つまり、このような思想と活動が生まれたことは、「併合」後の独立運動や体育運動にもその思想と経験が活かされていくという点でも歴史的意義を持つものであったといえよう。

また、このような留学生団体の体育思想と活動は、大韓興学会として統合される以前の団体の中にも見ることができる。その点は稿を改めて検討したい。

付録 1

大韓興学会活動小史（会録より作成）

1909. 01. 10 大韓興学会結成

第 1 回臨時評議會 役員選出

運動部：尹冀鉉 邊熙駿 安希貞，張淳翊，魚允斌，尹教重，  
柳東秀

01. 17 第 2 回臨時評議會

運動部員について吳政善氏が安希貞氏に代り選出される

01. 30 第 1 回定期評議會

教育部長，運動部長欠席

02. 07 第 1 回定期總會

02. 28 第 2 回定期評議會

運動部報告事項なし

運動部提議案：尹冀鉉「体育の急務」，運動被服費等を要求

03. 07 第 2 回定期總會

尹冀鉉提案要求の内，被服費につき支出，評議會に委任

03. 28 第 3 回定期評議會

鄭世胤氏，春季大運動会を提案可決

尹冀鉉氏，運動会経費50圓支出を提案可決

運動被服費35圓請求可決

04. 01 春季運動会 田端百梅園（日暮孤村）で実施

04. 04 第 4 回定期總會

春季運動会費の支出金50圓の予定であったが64圓使用した

04. 04 第 4 回定期評議會

役員改選，運動部：（長）李得煥，安希貞，尹喆重，尹冀鉉，  
柳東秀，韓相愚，李漢卿，林彪，盧聖鶴，  
全豹

04. 16 卒業生祝賀会 (第2回)
04. 25 第5回定期評議会  
 運動部役員自任と補欠選挙：尹冀鉉，韓相愚氏辞任に代って  
 金鉉軾，曹秉浩氏選出  
 運動部物品を別録報告
05. 02 第5回定期総会
05. 08 第1回臨時評議会
05. 30 第6回定期評議会  
 学報8月のみ臨時休刊 (夏季休暇により帰国)  
 皇帝陛下より留学生界に一万圓の下賜金有り，用途につき考  
 える
06. 17 運動部本国へ出発：体育精神を鼓動する目的，野球隊庭球隊  
 組織
06. 27 第7回定期評議会：運動部本国での競技に金10圓請求承認さ  
 れる
06. 30 臨時評議会
07. 04 第6回定期総会
07. 06 臨時評議会  
 一万圓の下賜金を学生倶楽部・娯楽場設備に充用案を可決
07. 11 臨時総会：一万圓の件評議会案を可決
07. 16 卒業祝賀式 (第3回)
10. 03 第7回定期総会  
 秋季運動会経費25圓支出の事  
 夏季内国出張の教育部及び運動部に対する慰労会の件を可決
10. 03 臨時評議会：各部員改選，運動部：尹冀鉉，安希貞，柳東秀，  
 李相鎭，全字榮，玉宗敬，李得煥
10. 09 事務伝掌会及び臨時評議会：運動部員李得煥氏辞免し洪在珪

氏選出

- 10. 17 秋季運動会開催，田端百梅園
  - 10. 24 内地出張慰労会
  - 10. 31 第8回定期評議会
  - 11. 07 第8回定期総会
  - 11. 12 臨時評議会
  - 11. 19 特別評議会
  - 11. 28 第9回定期評議会
  - 12. 05 第9回定期総会
  - 12. 06 臨時評議会
  - 12. 08 臨時総会：一進会の韓日合邦問題への対応
  - 12. 12 臨時総会：総代派送の件
  - 12. 26 第10回定期評議会
  - 1910. 01. 06 臨時評議会：第一回創立記念式挙行の件
  - 01. 08 記念総会
  - 01. 23 歓迎総会：新任監督李晩奎氏歓迎会（留学生監督部）
  - 01. 30 第11回定期評議会
  - 02. 06 第10回定期総会
  - 02. 28 第12回定期評議会
  - 03. 06 歓迎総会：新来学生歓迎会
  - 03. 06 第11回定期総会
  - 03. 27 第13回定期評議会
  - 04. 03 臨時評議会
- 役員選挙(運動部)：朴泳友，李徳煥，趙用顯，馬顯羲，吳翰泳，李復源，閔忠植
- 04. 03 第12回定期総会：会長，副会長，総務員，評議員改選；会長に崔昌朝，副会長に高元勲を選出

05. 01 第12回定期総会：春期卒業祝賀式

以上

(注)

- 1) 拙稿<二十世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について～『西友』  
『西北学会月報』を中心にして 日本社会事業大学研究紀要 第33集 1987>で同テーマによる第一論文を発表している。
- 2) 羅絢成 韓国體育史 p140 ソウル 文泉社 1972
- 3) 羅絢成 韓国體育史研究 p41～42 ソウル 教学研究社 1981
- 4) 安布貞は安希貞の誤り
- 5) 羅絢成 韓国運動競技史 p65～66 ソウル 普文社 1958
- 6) 韓国学文献研究所編 韓国開化期學術誌20 大韓興學報(上) 第1号 p96 ソウル 亜細亜文化社, 1978
- 7) 同上 p24
- 8) 同上
- 9) 同上 p25
- 10) 金泳謨 韓末支配層の研究 韓国文化研究叢書 9 五 留学生についての一考察  
p165～166 ソウル 韓国文化研究所 1972
- 11) 同上 p170
- 12) 同上 p173; 身分秩序が崩れていき新しい近代的自覚を持つことができる社会階層が台頭してきたとはいえ, 彼らが帰国して, 国家官僚として仕事につく機会は多くなかった。また彼らが国家のために働く足場を作る前に日韓併合をむかえ, 自主開花の意志を表明することができなかった。同上 p181
- 13) 李寶鏡, 日本に在る我が韓留学生を論ず 前掲大韓興學報(下) 第12号 p430～434
- 14) 金泳謨前掲書 p171～172
- 15) 前掲 (上) 第5号 p483
- 16) 同上 p26～27
- 17) 同上 解題 p6

- 18) 同上 p5
- 19) 第3回が正しい。以下誤記のまま記入
- 20) 同上 第5号 p465
- 21) 同上 (下) 第6号 p70
- 22) 羅絢成 前掲韓国体育史 p111
- 23) 李學來 韓国開化期の社会体育史の研究 p36 ソウルオリンピックスポーツ科学学  
術大会体育史分科委員会 同組織委員会 ソウル 1986
- 24) 編集部 活界新聞論説 前掲大韓興学报(上) 第2号 p129~130
- 25) 彙報, 本会春期運動 同上 p190~191
- 26) 朴聖會 教育方針に対する意見 同上 第5号 p402~404
- 27) 同上 p402~403
- 28) 同上 p403
- 29) 李承瑾 列国青年及び韓国青年談 同上(下) 第6号 p10~11
- 30) 同上 p12~13
- 31) 同上
- 32) 凍った筆や硯に, はあっと息を吹き掛ける。寒中に詩文を書くこと
- 33) 前掲(下) p14
- 34) 吉昇翊 青年国之元気 同上 第8号 p166~169
- 35) 同上 p166
- 36) 李寶鏡 今日我が韓青年と情育 同上 第10号 p298~301
- 37) 同上 p298
- 38) 同上 p298
- 39) 同上 p298
- 40) 岳裔 三要論 同上 第12号 p423~430
- 41) 同上 p427
- 42) 拙稿 日本植民地体育政策の特徴(2) p96~98 体育・スポーツ評論2号 不味堂

1987